



NEWS RELEASE

2016年6月6日

信用金庫の新窓販商品『しんきんの事業性火災保険』の販売開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般社団法人全国信用金庫協会（以下「全信協」）と共同で制度化した『しんきんの事業性火災保険[※]』を、信用金庫会員事業者を対象に2016年10月1日から販売します。

※『しんきんの事業性火災保険』とは、信金会員事業者の店舗・事務所等を対象とした火災保険です。

1. 背景・経緯

損保ジャパン日本興亜は、「各信金の会員に対する保険提案の拡充」や「役務収益の取組強化」などを支援することを目的に、これまで販売していた個人向け火災保険に加えて、会員事業者向けの新保険制度の創設について全信協と検討を行ってきました。

そのなかで、信用金庫の事業ともっとも親和性が高く、かつすべての事業者に存在するリスクを対象とする火災保険の制度化について全信協から指名を受け、共同で保険制度内容の検討を重ねた結果、このたび2016年10月1日から販売開始することとなりました。

2. 『しんきんの事業性火災保険』の補償概要

火災に加えて、台風や洪水などによる風水災事故に起因する建物・動産の損害を補償します。また、特約を選択いただくことにより、お客さまのニーズに合った幅広い補償をご選択いただけます。

対象となるお客さま	信用金庫の会員法人および会員個人事業主のお客さま
保険の対象	店舗・事務所などの建物、設備・什器、商品・製品
基本補償	火災・落雷・破裂・爆発・風災・ひょう災・雪災・騒じょう等・水濡れ・外部からの物体飛来・盗難・水害・破損汚損
セットできる特約	ニーズに合わせて、以下の特約をお選びいただけます。 ・休業損失補償特約 ・借家人賠償責任特約
付帯サービス	火災・水災などで汚染した建物、機械設備の煙・すす等による災害汚染の調査、汚染除去を行うサービスを提供

3. 今後の展開について

損保ジャパン日本興亜は、今後も新たな保険商品・サービス・情報の提供を通じて、信用金庫会員事業者の皆さまの安全な事業活動をサポートするとともに、信用金庫業界のさらなる発展に貢献していきます。

以上